

回復期リハビリテーション病棟入院基本料に関する事項

当病棟では、１日看護職員（看護師及び准看護師）が１２人以上と看護補助者が６人以上勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

朝９時から夕方１７時まで	夕方１７時から深夜１時まで	深夜１時から朝９時まで
看護職員１人当たりの受け持ち数は９人以内	看護職員１人当たりの受け持ち数は２６人以内	看護職員１人当たりの受け持ち数は２６人以内
看護補助者１人当たりの受け持ち数は１３人以内	看護補助者１人当たりの受け持ち数は５１人以内	看護補助者１人当たりの受け持ち数は５１人以内

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後６時以降）、適温で提供しています。

施設基準揭示